

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行）

発行人 大分県

編集 三恵印刷株式会社

（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

目 次

選挙管理委員会告示

病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正……………

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第二十九号

病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示（昭和五十年大分県選挙管理委員会告示第四十五号）の一部を次のように改正する。

令和八年一月二十八日

大分県選挙管理委員会委員長 千野博之

一 指定病院中

- | | | | |
|---------------|---|------------|----|
| 「医療法人博慈会内田病院 | ク | 末広町三一二 | 」を |
| 「医療法人博慈会内田病院 | ク | 末広町三一一 | |
| 九州大学病院別府病院 | ク | 莊園町三〇一〇 | に、 |
| 医療法人哲世会鶴見台病院 | ク | 莊園町六六一七 | |
| 「国家公務員共済組合連合会 | | | |
| 新別府病院 | ク | 大字鶴見三八九八 | |
| 医療法人哲世会鶴見台病院 | ク | 大字鶴見四〇七五一四 | を |
| 九州大学病院別府病院 | ク | 大字鶴見四五五六 | |
| 「国家公務員共済組合連合会 | | | |
| 新別府病院 | ク | 大字鶴見三八九八 | |

「大字鶴見三八九八」に改める。